

### 第3章 公園のマネジメント（経営）

#### 1 基本理念

本市では、公園経営を地域社会に価値を生む戦略的な管理運営や整備を行うことと捉え、都市の生活の質を高め、防災・健康・観光・コミュニティ形成など多様な役割を担う公園の適正化を推進します。

#### 2 具体的な取り組み

##### （1）公園マネジメントの推進による公園機能の適正配置

都市公園を単体のものとして捉えるのではなく、群として公園サービスの提供を図ることで、公園の多様な機能を全ての市民に公平に提供し、かつ持続可能なものとする取り組みを推進します。

- 取組1 | 都市の魅力向上に向けて、長期的視点で計画的に都市公園の整備及び管理を行います。
- 取組2 | 都市計画決定した未供用の公園は、供用に向けた整備を推進します。
- 取組3 | 都市公園の価値を維持向上させるために、適切な整備と管理、運営を行います。
- 取組4 | 小規模公園は公園ストックの再編を見据え、エリア全体で公園機能を発揮させる観点から公園の統廃合や廃止等を検討し、適正配置や機能変更に伴う効率的な利活用を検討します。



図 公園ストックの再編のイメージ

出典：国土交通省 都市公園の再編・集約化の促進

##### （2）既存公園のリニューアルの推進

本市にある 177 箇所の公園のうち、供用開始から 30 年以上経過したものが 6 割以上を占めており、施設の老朽化が大きな課題となっています。また、これらの公園は整備された当初から機能や配置が大きく変わっておらず、現代のニーズに合わせた公園整備が必要です。これらの課題解決には、限られた財政状況のなかで効率的な公園の経営が求められています。

- 取組1 | 老朽化の度合いや地域バランスに配慮し、計画的に既存公園のリニューアルを進めます。
- 取組2 | 既存公園のリニューアルは、地域住民や社会のニーズに合うように実施します。
- 取組3 | 既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン等を取り入れた公園に再生します。
- 取組4 | みんなの公園を目指してインクルーシブデザインを取り入れた整備を推進します。

### (3) こどもまんなか公園づくりの推進

こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができる社会を目指して、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流機会の創出に資する都市公園の整備を推進します。

- 取組 1 | こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民の交流の場となる公園整備を推進します。
- 取組 2 | 整備の計画はワークショップ等を行い、こどもや子育て世代の意見を聞き策定します。
- 取組 3 | 地域住民やボランティア団体等と協働によるこどもの見守り体制の構築を推進します。
- 取組 4 | 防犯性の向上のため樹木の適正管理や見守りカメラの設置を推進します。



図 こどもまんなかまちづくりのイメージ

出典：国土交通省

### (4) 公園施設長寿命化計画の推進

公園施設長寿命化計画とは、老朽化が進む公園施設に対して施設の長寿命化対策及び修繕・改築、更新等の計画を立てることで、都市公園のストックマネジメントの適正化を図るものです。本市では令和4年度に策定した第2期公園施設長寿命化計画に基づき計画的な改修等を行っています。

- 取組 1 | 現行計画では全ての公園を対象としていないため、安心・安全な施設の供給を図るために、対象公園の拡充を図ります。
- 取組 2 | 公園施設長寿命化計画はライフサイクルコストの縮減を中心とした考え方であるため、公園に対するニーズへの対応や公園の適正配置等に対応していくためにも、都市公園に係る各計画等との整合を図り、計画を推進します。
- 取組 3 | 各施設に対応した安全基準に基づいた点検や維持管理を行います。

### (5) 柔軟な公民連携の推進

公園が抱える課題や多様なニーズへの対応に向けて様々な事業手法を検討します。柔軟な公民連携を図ることで、公園整備や維持管理の行政負担の軽減、地域課題の解決や新たな価値創造などの効果が見込まれます。このため、事業ごとの目標達成のためにも最適事業手法の検討と多様なマネジメント手法を取り入れた公園行政運営の推進を図ります。